

(様式4)

校 種	④ ・ 中 どちらかに○	学校番号	1 3	学校名	宇都宮市立峰小学校
-----	-----------------	------	-----	-----	-----------

令和元年度 健康（体力・保健・食・安全）に関する取組

1 健康（体力・保健・食・安全）に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

身体計測の結果を全国・県の平均と比べると、男女とも身長および体重はほぼ平均と同じくらいの体格である。そして、肥満傾向にある児童は県や全国平均よりやや少なく、男子は 6.7%で、女子は 5.8%である。視力については県や全国平均よりも B 以下の児童が多く、37.6%で、学年が上がるにつれて視力の低下傾向がみられ、高学年では眼鏡使用者が多い。歯の健康状態はよく、むし歯が 1 本もない児童は 54.8%で、う歯の罹患率は 45.2%となる。そのう歯の罹患者のうち、30.5%が処置完了者で、14.7%が未処置歯者であるが、主治医による経過観察中という児童も多い。B 以下の視力の精検率は 90%、未処置歯の治療率は 70%である。

体力は全体的な傾向としては、男女ともに全国平均(2016 年度)・県平均(2017 年度)を下回る項目がある。男女とも、握力・50m走の記録が低い。このことから、本校児童は、柔軟性は身に付いているが、筋力や走力に課題があることが考察できる。体力合計点は全国・県の平均に近いが、学年が上がるほど平均を下回る傾向にあるため、引き続き、教科体育や業間運動はもちろん、休み時間なども児童が進んで運動や外遊びを行うような環境を整えることが大切である。

(2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから（※体力・保健・食・安全について、それぞれ記入する。）

体力面については、「休み時間や放課後に運動をしている」の肯定的回答 88.5%、「各種検定カード等をもとに、めあてをもって運動に取り組んでいる」の肯定的割合 88.7%、部活動等で活動している割合が 41%と運動習慣が身に付いている児童もいる。

保健面では「食後丁寧に歯みがきをしている」の質問に肯定的回答の児童は 95.2%、保護者は 89.9%だった。給食後には丁寧に歯みがきをしている。

食の面については、「朝食を欠かさず食べている」の肯定的回答の児童は 87.9%、「栄養のバランスを考えて食事をしている」の肯定的回答は 91.0%であり、好き嫌いせずにバランスよく食べることの大切さを理解し、実践しようとする態度が身に付いている。

安全面については、交通安全に関する知識や意識が身に付いてきている。

(3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から (※体力・保健・食・安全について、それぞれ記入する。)

体力については、児童は体育の授業に意欲的に取り組んでいる。特に水泳検定、なわとび検定など、学校全体で取り組んでいる検定は、意欲的に行う傾向にある。反面、運動の種類によっては、低学年から系統的な指導が必要なものがある。例えば、マットや跳び箱運動などの技の習得やボールの投げ方などである。この指導をより充実させる必要がある。

休み時間の過ごし方では、低・中学年は、休み時間ごとに外遊びをし、ルールや作戦などを変えながら、鬼ごっこやドッジボール、サッカーなどバラエティーに富んだ遊びをしている。また、一輪車や竹馬、固定遊具を使った遊びも見られる。高学年も、サッカーやドッジボールなどボール遊びを中心に外遊びをする児童が増えてきた。業間体育として、スポーツ集会(持久走及び縄跳び)を位置付けたことにより、外に出たがらない児童も、外へ出て運動する機会を作ることができた。

保健教育については、保健体育や学級活動の時間に学校歯科医および学校薬剤師や養護教諭との TT の授業を実施した。また、外部講師を招いて薬物乱用教室・たばこに関する健康講座・性といのちの健康講座を実施し、保健教育を強化している。

食に関しては、給食委員会による献立の放送や学校栄養士との TT の授業など専門的な指導を受けることによって、健康教育への意欲付けを強化している。

安全についても、年 2 回の交通安全教室で登下校時の歩き方や自転車の乗り方などを振り返る機会を設けるとともに普段の学校生活でも適時担任から指導している。

2 今年度の重点目標

陽東地域学校園の目指す 15 歳像

生涯にわたり心身の健康保持増進を図ることができる児童の育成



(生涯体育の推進)

投げる力の向上

今年度は、各学校の元気っ子健康体力チェックから新たに課題を設定する予定

3 今年度の取組 「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★ 「平成 31 年度指導の重点」に関する取組は文頭に□

(1) 食育の啓発及び生活習慣の育成

□栄養のバランスを考えて食事ができるように、学級活動において食育指導を行ったり、学校栄養士と連携した授業を行ったりして支援する。

★おにぎりの日やお弁当の日を活用して、食事について親子で共に考えたり、食への関心を高めたりする機会を設ける。

・マナーを守って楽しい食事ができるように、各階廊下にある食育コーナーやランチルームを整備し、食や栄養に対する意識を高める。

(2) 健康・体力の向上

・宇都宮元気っ子チャレンジや各種検定に積極的に参加する。

★ミニマムをもとにしながら、補強運動や授業展開、業間体育などを工夫する。

★□サーキットトレーニングや業間体育を活用し、敏捷性・持久力・投力の向上を促す。

・歯みがき指導を強化し、きらきらクラブを活用した個別指導の充実を図る。

・日常の姿勢指導や「目の体操」を行い、視力低下の予防を図る。

★□教育活動全体を通した安全教育の実施・徹底、危機回避能力の育成を行う。

・健康診断を適正に実施し、事後措置の徹底を図る。

・心の健康に関する指導の充実を図る。(児童指導との連携)

・感染症や食中毒予防のための衛生管理や生活指導(手洗い・ハンカチの携帯)を行う。

(3) 家庭・地域との連携協力

□保健だより、食育だよりを発行する。学校保健給食委員会を開催し、健康・体力・食育についての学校の取組を発信するとともにこれらの課題や具体策について検討する。

□スクールガードチーフや警察と連携した防犯教室を実施する。

・小中一貫教育の視点から、「陽東地区学校園」で 9 年間分の食に関する資料等をファイルする「食育ファイル」を作成し有効活用する。

・留守家庭児童会指導員や地域の青少年育成会の方々と救急救命法講習会を実施する。

・保護者や地域ボランティアと連携した、歯みがきの個別指導(きらきらクラブ)を行う。

・地域学校園の連携により、系統的・継続的な保健学習や保健指導を行う。